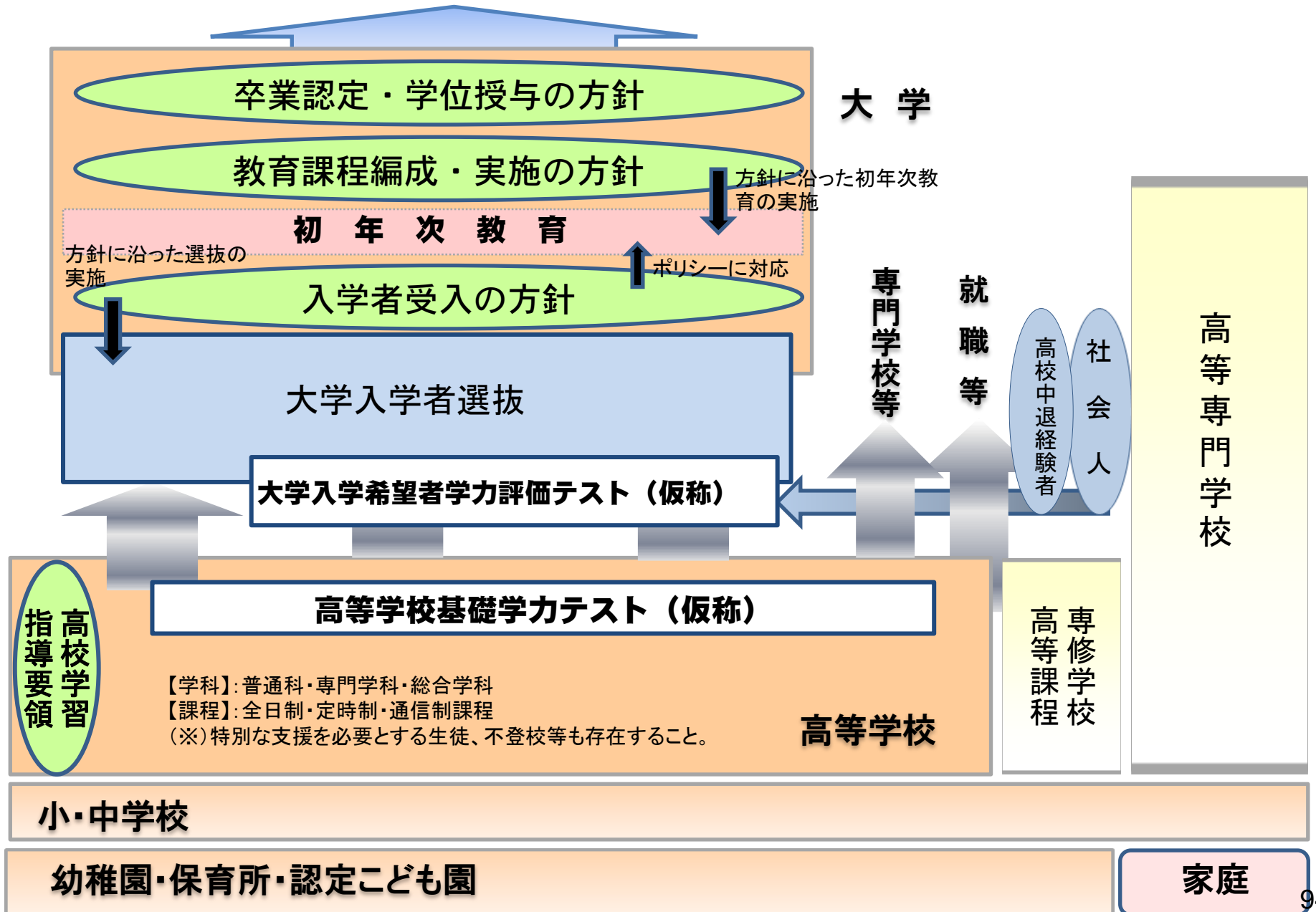


# 初等中等教育から大学教育までの一貫した接続イメージ(高大接続改革の全体像)

社会への送り出し (学校教育の入り口から出口まで一貫して社会との関係を重視)

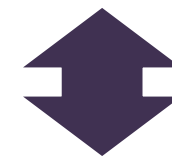


# 高等学校教育の質の確保・向上に向けた全体的な取組について

～ICT活用をはじめとする様々な教育活動を通じ、生徒の主体的・協働的な学習の確立を目指す～

＜生徒の多様な進路＞

大学、専門学校、就職



## 高等学校段階における多様な学習活動

学校での活動

教員

生徒

日々の授業

学習・指導方法

学習評価  
学校評価

教育内容

留学

就業体験

定期考査

文化・運動部活動

生徒会活動

ボランティア活動

各種大会や  
資格取得など  
学校外での活動

義務教育（小学校、中学校）  
幼稚園・保育所・認定こども園  
家庭・地域

### 学習・指導方法の改善と 教員の指導力向上

- 教員の養成・採用・研修の見直し
- ・学習・指導方法の改善に対応するための教員の指導力の向上

### 教育課程の見直し

- 学習指導要領の改訂
- ・育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直し
- ・カリキュラム・マネジメントの普及・促進

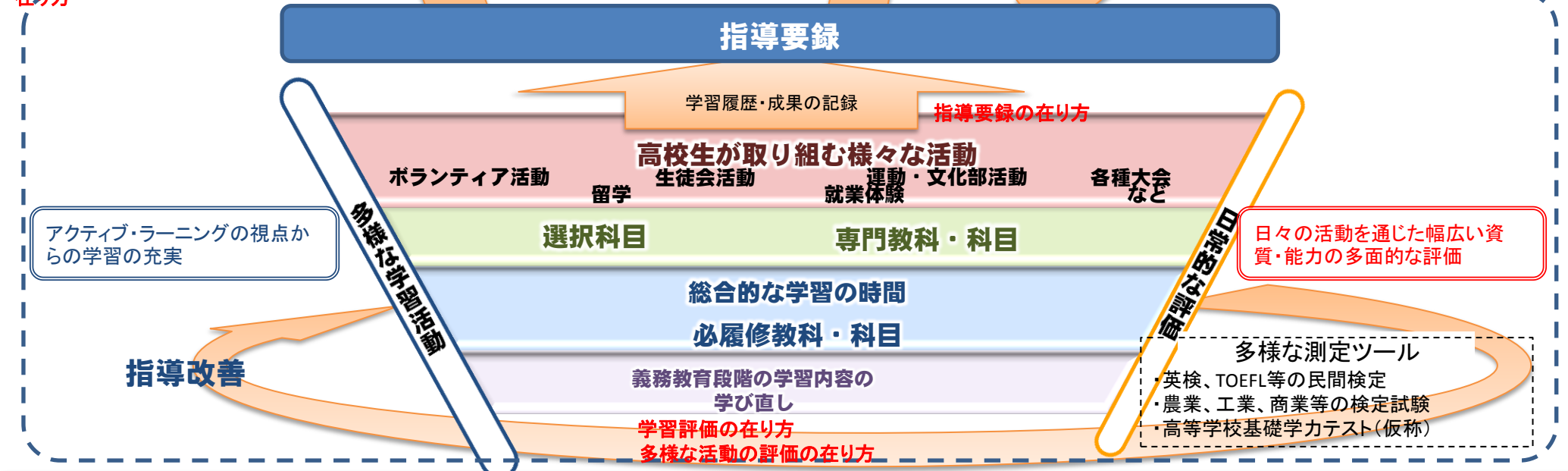
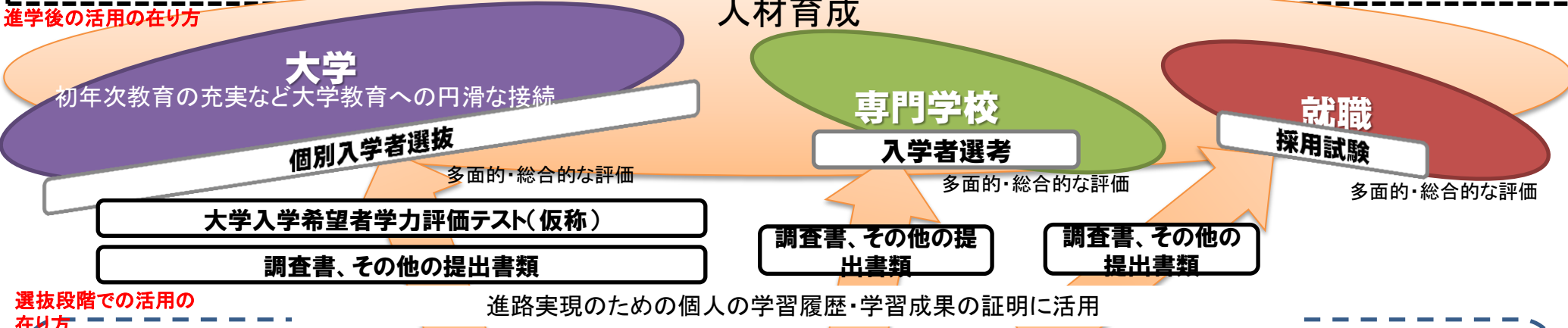
### 多面的な評価の推進

- 学習評価の改善
- ・学習評価の在り方を見直し
- ・指導要録の改善等
- 多様な学習成果を測定するツールの充実
- ・高校の協力による高等学校基礎学力テスト（仮称）の導入
- ・校長会等が実施する農業、工業、商業等の検定試験の活用促進
- ・各種民間検定試験の質的向上と普及促進
- 学校評価の促進
- ・上記取組を通じて得られた情報に基づく学校評価の充実

# 多様な学習活動や学習成果を適切に評価する仕組みの構築(イメージ)

☆日々の活動を通じて育成される幅広い資質・能力について多面的に評価  
 →学習評価の結果や把握した基礎学力の定着度等の生徒への指導改善や教材研究等への反映  
 →大学等への進学や就職等における個人の学習履歴・学習成果の証明に活用  
 →高等学校における学習と大学における学修等との接続のために活用

**高等学校段階の教育・評価の充実から、進学・就職時における多面的・総合的な評価の推進、その後の教育活動・人材育成までを視野に入れた評価の仕組みを構築**



## 基本的事項

### 【目的】

- 「義務教育段階の学習内容を含めた高校生に求められる基礎学力の確実な習得」と「それによる高校生の学習意欲の喚起」に向けて、高等学校段階における生徒の基礎学力の定着度合いを把握・提示できる仕組みを設ける。これにより、
  - ・ 生徒の基礎学力の習得と学習意欲の向上を図るとともに、
  - ・ 学校が、客観的でより広い視点から自校の生徒の基礎学力の定着度合いを把握し、指導を工夫・充実する
  - ・ 設置者等が基礎学力定着に向けた施策の企画・立案や教員配置、予算等を通じた学校支援の実施に取り組むことを通じ、高等学校教育の質の確保・向上のためのPDCAサイクルを構築。
- 国は、基礎学力テストの実施を通じ、高校生の基礎学力の定着状況や学習に関する状況等を全国的な視点で把握し、その結果を設置者等へ提供すること等により、PDCAサイクルの構築に向けた取組を促進する。

### 【対象者】

- 学校又は設置者の判断により、学校単位で受検することを基本とする。
- 希望する個人の受検も可能とし、現役の高校生だけでなく、高等専修学校に在籍する生徒、既卒業者等、生涯学習の観点からについても広く受検が可能となるようにする。

### 【問題の提供等の仕組み】

- 高校等において使用されている問題の収集、高校教員等の参画を得た新規問題の作成等を通じて、アイテムバンクに大量の問題を蓄積。その大量の問題群から複数レベルの問題のセットを構築し、学校が適切な問題のセットを選んで受検できる仕組みとする。

### 【定着度合いを把握し結果提供するための方法】

- 集団における相対的な位置ではなく、生徒の基礎学力の定着度合いを把握し、段階表示で結果を提供する方法を、今後、検討・精査。

### 【多様な関係者との協働体制構築】

- 高等学校教育の質の向上のため、教育委員会関係者、義務教育段階の学校の教員、民間団体等、多様な関係者が連携協力して取り組むことができる体制を構築。

## 具体的事項

### 【対象教科・科目】

- 円滑に導入する観点から、平成31年度の試行実施期からは、国語、数学、英語で実施。  
(一部の教科・科目のみを選択した受検を可能とする。)
  - ※ 原則として、必履修科目である「国語総合」、「数学Ⅰ」、「コミュニケーション英語Ⅰ」を上限とし、出題範囲の中に義務教育段階の内容も一部含める。
  - ※ 英語については、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の四技能を測ることができる問題構成とすることを前提に、「話すこと」、「書くこと」の具体的な実施方法等については、更に検討。
- 平成35年度以降は、新学習指導要領における必履修科目を踏まえた教科・科目の構成とする。

### 【問題の内容】

- 「学力の3要素」のうち、基礎的な「知識・技能」を問う問題を中心としつつ、「思考力・判断力・表現力」を問う問題をバランスよく出題。
- 結果から、平均的な学力層や学力面で課題のある層における基礎学力面の定着度合いをきめ細かく把握することができるように出題。
  - ※ 受検については、基礎学力テストの目的や出題内容等を踏まえ、学校、設置者又は受検者が適切に判断。
  - ※ 受検することが基礎学力の定着を目指す積極的な取組として社会的に評価されるよう普及啓発等を行う。

## 「高等学校基礎学力テスト(仮称)の制度設計のポイント(高大接続システム改革会議最終報告より)(2/2)」

### 【出題・解答・成績提供方式】

- 難易度の設定に留意しつつ、「選択式」や「記述式」など多様な解答方式を導入する。
- CBTの導入については、学校内に配備されているコンピュータを活用する方式(インハウス方式)をベースに検討。紙によるテスト実施も念頭に置きつつ検討。
- IRTの導入については、指導の工夫・充実のために問題等の公表が期待されることも踏まえつつ、更に詳細に検討。
- 本人の基礎学力の定着度合いを段階表示で提供(学校単位で受検する場合は、当該学校に対して各生徒の結果を提供するとともに、都道府県に対して管内の各学校の結果を提供)※ 分野別の結果など、指導の工夫・充実に資する情報も提供。各学校や生徒等の順位は示さない。

(注) CBT: Computer-Based Testingの略称。コンピュータ上で実施する試験。

IRT: Item Response Theory(項目反応理論)の略称。この理論を用いることによって複数回受検する場合に回ごとの試験問題の難易度の差による不公平を排除することが可能となる。なお、導入のためには、事前に難易度推定のために全ての問題について予備調査することや多量に問題をストックすることが必要。(例TOEFL,医療系大学間共用試験等)

### 【実施回数・時期・場所】

- 学校における指導の工夫・充実に資するよう、各学校の科目履修の進捗状況を踏まえながら、教育課程編成や学校行事等を勘案しつつ、学年や時期、教科・科目等に関し、学校又は設置者において適切に判断できる仕組みとする。
- 正規の教育課程の中でも受検しやすくなるよう、1科目当たりの実施時間は50分～60分程度とする。
- 学校単位で受検する場合には、原則、当該学校で実施。個人で受検する場合の実施場所については、受検希望の動向を踏まえながら、高等学校や公の施設での利用などを含めて検討。

### 【受検料】

- 受検料は、1回あたり数千円程度の低廉な価格設定となるよう、費用負担の在り方について検討。また、低所得者世帯への支援策の在り方についても併せて検討。

### 【結果活用の在り方】

- 生徒自身による学びの質の向上や、各学校における指導の工夫・充実に生かすとともに、国や都道府県等における教育施策の改善等に生かす。
- 平成31年度から平成34年度の「試行実施期」においては、大学入学者選抜や就職等には用いず、本来の目的である学習改善等に用いながら、その定着を図ることとし、そこで得られた実証的データや関係者の意見を踏まえながら検証を行い、必要な措置を講じる。  
平成35年度以降の大学入学者選抜や進学・就職等への活用方策については、仕組みの定着状況やメリット・デメリットを十分に吟味しながら、関係者の意見を踏まえ、更に検討。

### 【民間事業者の活用】

- 基礎学力テストの趣旨・目的を達成していくための民間団体との効果的な連携の在り方について、安定性・継続性等の確保を図りながら、具体化する。

### 【名称】

- 高等学校段階で共通して習得することが期待される学力の定着度の診断、検査、検定等をベースに、その目的・性質に応じた適切な名称となるよう、新テストの実施方針(平成29年度初頭)までに確定。

### 【今後の検討体制】

- 「最終報告」後、文部科学省において、関係団体等の理解・協力を得ながら、実証的・専門的検討を行い、新テストの実施方針(平成29年度初頭)に反映。



## 【目的・対象者】

- 大学入学希望者を対象に、これからの大学教育を受けるために必要な能力について把握することを主たる目的とし、**知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価。**

## 【対象教科・科目】

- 次期学習指導要領下における基本的枠組み(平成36年度～)
  - ・ 次期学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、特に思考力・判断力・表現力を構成する諸能力をより適切に評価。
  - ・ 次期学習指導要領での導入が検討されている「数理探究(仮称)」や、教科「情報」についても出題。
- 現行学習指導要領下における基本的枠組み(平成32～35年度)
  - ・ 次期学習指導要領改訂の議論の方向性を勘案するとともに、大学教育を受けるために必要な諸能力をより適切に評価。
  - ・ 試験の科目数については、できるだけ簡素化。

## 【マークシート式問題】

- **より思考力・判断力・表現力を重視した作問へ改善。**  
(例) 正解が一つに限られない問題、正解を選択させるのではなく、数値や記号等を直接マークさせる問題など
- 評価結果は、現在よりも多くの情報(例えば、各科目の領域ごと、問ごとの解答状況も合わせて提供するなど)を各大学に提供。

## 【記述式問題】

- 今後どのような分野においても主体性を持って活動するために重要となる、複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる思考・判断の能力や、その過程を表現する能力の評価のため、**記述式問題を導入**。
- **共通テストに記述式を導入することにより、高等学校教育を生徒の能動的な学習をより重視したものに改善**。諸外国の大学入学資格試験でも記述式は多い。  
(例) 英国のGCE-Aレベル、独のアビトゥーア、仏のバカロレアなど
- 国立大学の二次試験のような**解答の自由度の高い記述式ではなく、設問で一定の条件を設定し、それを踏まえて結論や結論に至るプロセス等を解答させる「条件付記述式」を中心に作問。対象は、当面、国語、数学**。  
※ 平成32～35年度:短文記述式、平成36年度～:より文字数の多い問題を導入
- 評価結果は段階別表示。
- 採点業務を効率的・安定的に実施するための補助として、答案のクラスタリング(類似した解答ごとにグループ化)などの業務にコンピュータを効果的に活用することも含め、新たな技術の開発と活用を積極的に進める。
- **実施時期については、高等学校教育への影響や大学入学者選抜の可否判定のタイミング等に関する関係者の意見も聞きながら、マークシート式問題と同日に実施する案、マークシート式問題とは別の日に実施する案のそれぞれについて、十分に検討**。

### 【英語の多技能を評価する問題】

- **四技能の評価を推進**。「話すこと」については、環境整備や採点等の観点から、32年度からの実施可能性について十分に検討。

### 【複数回実施】

- **日程上の問題、CBTの導入や等化等による資格試験的な取扱いの可能性などを中心として、引き続き検討**。

### 【今後の検討体制】

- 「最終報告」後、文部科学省において、**関係団体等の参画を得て、改革の狙いを具体化するための方法等について実証的・専門的に検討、新テストの実施方針(平成29年度初頭)に反映**。



# 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の各教科において、 大学教育を受けるために必要な能力としてどのような力を評価すべきか？（案）

## 1. 総論

今後の社会の在り方やその変容の動向を踏まえれば、大学入学者選抜においては、大学における学修や社会生活において必要となる問題発見・解決の能力、すなわち、主体性を持って多様な人々と協働しながら、問題を発見し、その解決策をまとめ、実行するために必要な諸能力を有しているかどうかを評価することが一層重要となる。（詳細は次ページのイメージ参照。）

⇒ そのためには、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」においては、各教科の知識をいかに効率的に評価するかではなく、特に、

- ①内容に関する十分な知識と本質的な理解を基に問題を主体的に発見・定義し、
- ②様々な情報を統合し構造化しながら問題解決に向けて主体的に思考・判断し、
- ③そのプロセスや結果について主体的に表現したり実行したりするために必要な諸能力をいかに適切に評価するかを重視すべき。

このような諸能力を働かせることが必要となる状況をいかに設定し評価するかという観点から作問を行う。

⇒ 大学教育においてはこうした諸能力をさらに磨いていくことを重視する、また、高等学校教育においても、多様な進路に応じて必要な能力を伸ばす中で、こうした諸能力の育成を重視するという、メッセージとセットで打ち出すことが必要。

## 2. 求められる諸能力の育成のために各教科で重視すべきプロセス

### <国語>

例えば、  
多様な見方や考え方が可能な題材に関する文章や図表等から得られる情報を整理し、概要や要点等を把握するとともに、他の知識も統合して比較したり推論したりしながら自分の考えをまとめ、他の考えとの共通点や相違点等を示しながら、伝える相手や状況に応じて適切な語彙、表現、構成、文法等を用いて効果的に伝えること。

### <数学>

例えば、  
事象から得られる情報を整理・統合して問題を設定し、解決の構想を立て、数量化・図形化・記号化などをして数学的に表現し、考察・処理して結果を得、その結果に基づきさらに推論したり傾向や可能性を判断したりすること。

### <理科>

例えば、  
観察した自然事象の変化や特徴を捉え、そこから得られる情報を整理・統合しながら、問題を設定し仮説を立て予測し、それらを確認するための観察・実験を計画して実践し、得られた結果から傾向等を読み取ったり、モデルや図表等で表現したりするとともに、結果に基づき推論したり、改善策を考えたりすること。

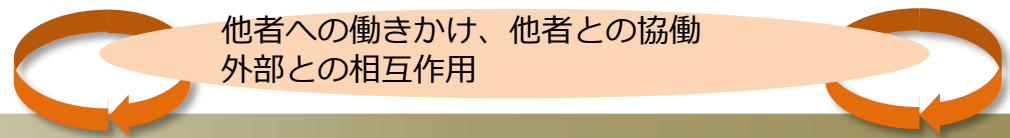
### <地理歴史（世界史）>

例えば、  
文章や年表、地図、図表等の資料から、歴史に関する情報を整理し、その時代の人々が直面した問題や現代的な視点からの課題を見だし、その原因や影響、あるいは解決策等についての仮説を立て、諸資料に基づき多面的・多角的に考察し、その妥当性を検証し考えをまとめ、根拠に基づき表現すること。

### <英語>

例えば、  
多様な見方や考え方が可能な幅広い話題・問題に関する情報を聞いたり英文や図表などを読みながら、情報を整理しながら概要や要点を把握し、得られた情報を統合するなどして活用しつつ、様々な見方や考え方の共通点や相違点等を示しながら、自分の考えや主張を適切な語彙、表現、文法等を用いて効果的に伝えること。

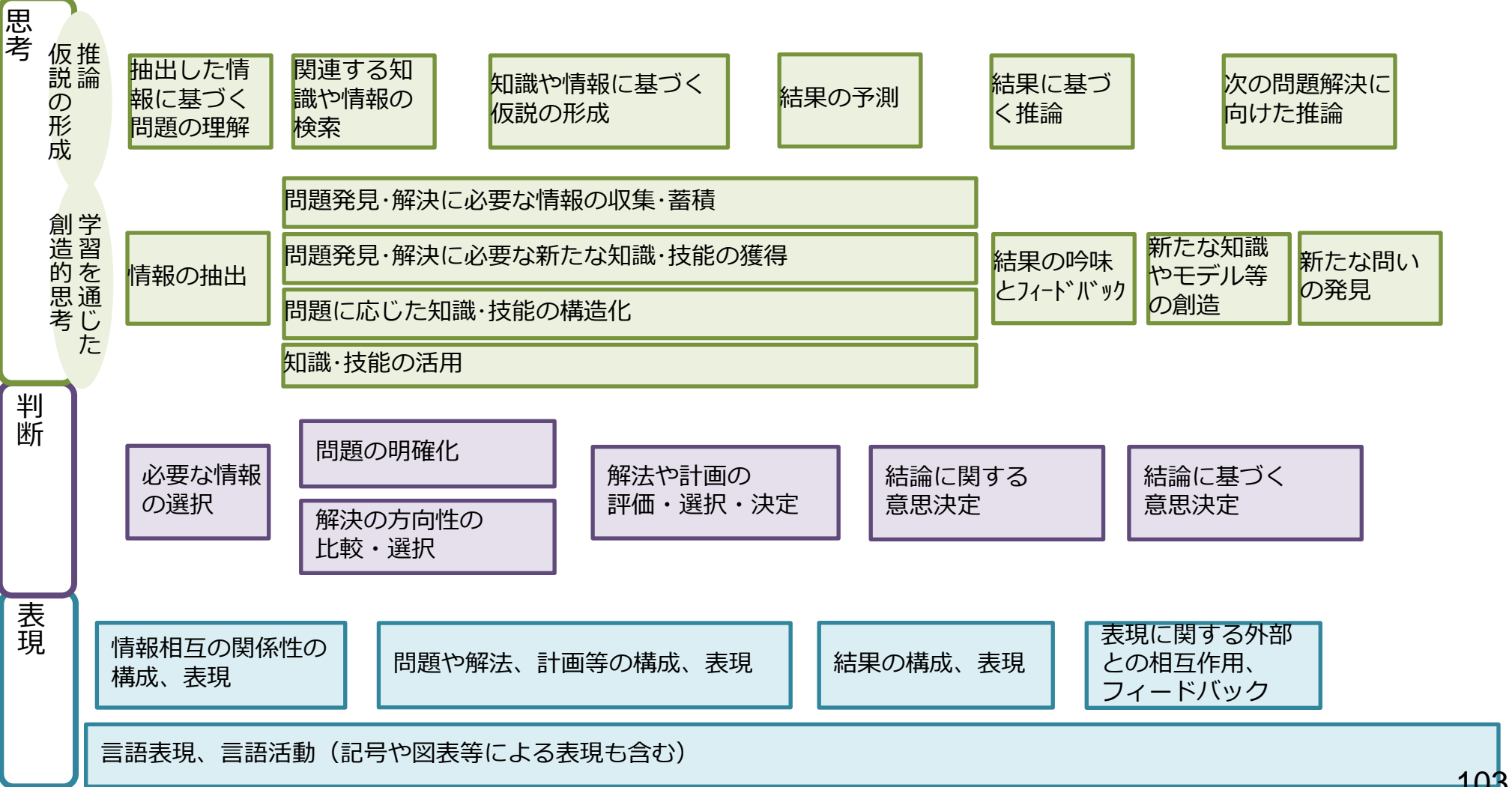
中央教育審議会教育課程企画特別部会の各教科等別ワーキンググループにおいて、資質・能力や問題発見・解決の学習プロセスの中で働く思考・判断・表現等を検討中。



問題発見・解決  
のプロセス



プロセスの中で働く思考・判断・表現等のうち、特に重視すべきものの例



## **(案)「英語」において特に重視すべき思考力・判断力・表現力等の例**

「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能をバランス良く総合的に育成するとともに、複数の領域を統合的に活用し、情報や考えなどを的確に理解したり、目的に応じたコミュニケーションのプロセスを通じて適切に伝えたりする思考力，判断力，表現力。

**(例)**

### **〈「聞くこと」の領域〉**

- まとまりのある英文、比較的長い対話文、スピーチ、プレゼンテーション、講義などを聞き、複数の情報を整理するなど思考・判断して、必要な情報を得たり概要や要点を把握したりする力。

### **〈「読むこと」の領域〉**

- まとまりのある英文、比較的長い対話文、英語で書かれた図表などを読み、複数の情報を整理・統合するなど思考・判断して、必要な情報を得たり概要や要点を把握したりする力。

### **〈「話すこと」の領域〉**

- （発表）多様な考え方ができる話題や時事問題・社会問題などについて話して説明するとともに、自分の意見や考えなどをまとめ、適切な語彙・表現・文法を用いて論理的・批判的に話して伝える力。
- （やり取り）身近な話題や知識のある話題について、情報や意見について交換するとともに、自分の意見や考えをまとめ、適切な語彙・表現・文法を用いて伝え合う力

### **〈「書くこと」の領域〉**

- 多様な考え方ができる話題や時事問題・社会問題などについて、自分の意見や考えなどをまとめ、論点や根拠を明確にしなが、適切な語彙・表現・文法を用いて論理的・批判的に書いて伝える力。

### **〈技能統合の領域〉（4技能のうち2技能以上を統合的に活用）**

- 聞いたり読んだりして得た情報（英文や図表など）について、その概要や要点を的確に把握するとともに、自分の意見や考えなどとの共通点や相違点などを示しながら、論理的・批判的に話したり書いたりして表現する力。

# 7. 英語教育における今後の養成・ 研修について

# これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(答申)(1/2)

平成27年12月21日中央教育審議会

## 背景

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>○教育課程・授業方法の改革(アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、教科等を越えたカリキュラム・マネジメント)への対応</li><li>○英語、道徳、ICT、特別支援教育等、新たな課題への対応</li><li>○「チーム学校」の実現</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>○社会環境の急速な変化</li><li>○学校を取り巻く環境変化<ul style="list-style-type: none"><li>・大量退職・大量採用→年齢、経験年数の不均衡による弊害</li><li>・学校教育課題の多様化・複雑化</li></ul></li></ul> |
|--|---|

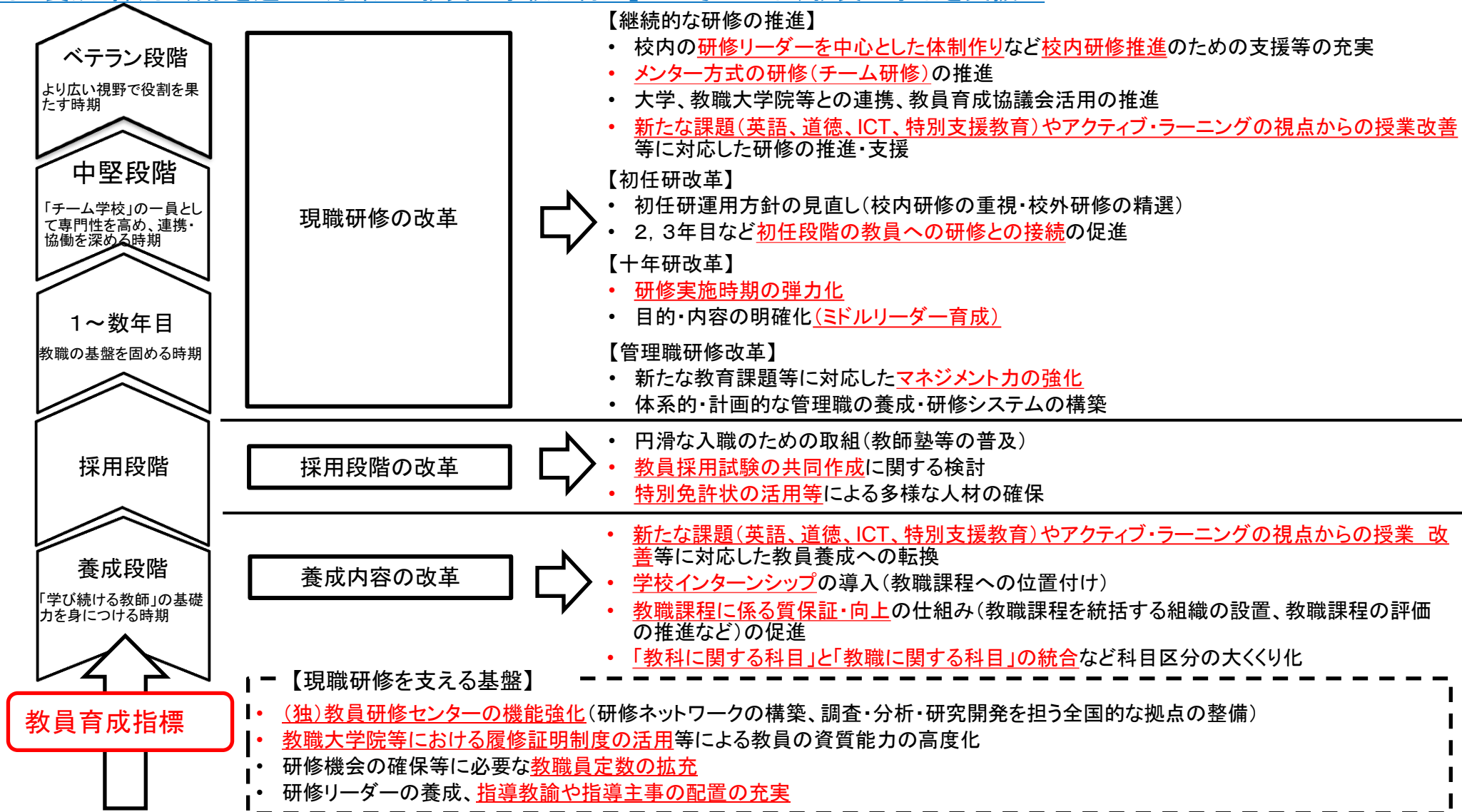
## 主な課題

- |   |   |  |
|---|---|--|
| <p>【研修】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○教員の学ぶ意欲は高いが多忙で時間確保が困難</li><li>○自ら学び続けるモチベーションを維持できる環境整備が必要</li><li>○アクティブ・ラーニング型研修への転換が必要</li><li>○初任者研修・十年経験者研修の制度や運用の見直しが必要</li></ul>  | <p>【採用】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○優秀な教員の確保のための求める教員像の明確化、選考方法の工夫が必要</li><li>○採用選考試験への支援方策が必要</li><li>○採用に当たって学校内の年齢構成の不均衡の是正に配慮することが必要</li></ul> | <p>【養成】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○「教員となる際に最低限必要な基礎的・基盤的な学修」という認識が必要</li><li>○学校現場や教職に関する実際に体験させる機会の充実が必要</li><li>○教職課程の質の保証・向上が必要</li><li>○教科・教職に関する科目の分断と細分化の改善が必要</li></ul> |
| <p>【全般的事項】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○大学等と教育委員会の連携のための具体的な制度的枠組みが必要</li><li>○幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等の特徴や違いを踏まえ、制度設計を進めていくことが重要</li><li>○新たな教育課題(アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、ICTを用いた指導法、道徳、英語、特別支援教育)に対応した養成・研修が必要</li></ul> |   |  |
| <p>【免許】○義務教育学校制度の創設や学校現場における多様な人材の確保が必要</p>   |   |  |



# これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(答申)(2/2)

## ○ 養成・採用・研修を通じた方策～「教員は学校で育つ」との考えの下、教員の学びを支援～



## ○ 学び続ける教員を支えるキャリアシステムの構築のための体制整備

- 教育委員会と大学等との協議・調整のための体制(教員育成協議会)の構築
- 教育委員会と大学等の協働による教員育成指標、研修計画の全国的な整備
- グローバル化や新たな教育課題などを踏まえ、国が大綱的に教員育成指標の策定指針を提示、教職課程コアカリキュラムを関係者が共同で作成

# 「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）」※英語関係部分抜粋 （平成27年12月21日 中央教育審議会配付資料）

## 4. 改革の具体的な方向性

### (4) 新たな教育課題に対応した教員研修・養成

・英語教育の充実のため、次期学習指導要領改訂の検討状況も踏まえつつ、国は外部専門機関等との連携により、各地域の指導者となる「英語教育推進リーダー」の養成を推進する必要がある。各地域では、リーダー等が教育委員会と大学等が連携して実施する研修の企画・運営への参画、学校内外の研修講師、公開授業の実施や、地域の英語担当教員に対する指導・助言を行う等の役割を担い、小・中・高校の一貫した英語教育や、小学校の英語教育の専門性向上等を推進することが期待される。具体的には、「英語教育推進リーダー」と英語教育担当指導主事等が中心となって、小・中・高校の連携による研修の実施や、各学校を訪問し、小・中・高校の接続を意識した指導計画の作成や「～することができる」という形で表したCAN-DO形式での学習到達目標を活用した授業改善などについて指導・助言を行うことなどが期待される。

また、このような地域のリーダーの活動が可能となるような体制整備が必要である。さらに、小学校教員が教科化に向けた専科指導や小・中・高校の一貫した学びの接続に留意した指導に当たることが可能となるよう必要な研修を充実するとともに、「免許法認定講習」の開設支援等による小学校免許状と中学校英語免許状の併有を促進する必要がある。

(略)

・英語教育については、小学校における英語の教科化への対応や中学・高等学校の「話す」「書く」の指導力の向上を図るため、大学、教育委員会等が参画して養成・研修に必要なコアカリキュラム開発を行い、課程認定の際の審査や各大学による教職課程の改善・充実の取組に活用できるようにする。また、小学校中学年の外国語活動導入と高学年の英語の教科化に向け、音声学を含む英語学など専門性を高める教科の科目とともに教職に関する科目を教職課程に位置付けるための検討を進めるべきである。

### (4) 教員養成に関する改革の具体的な方向性

○ 特に、国立の教員養成を目的とする大学・学部は、地域のニーズを踏まえつつ、4(1)③の新たな教育課題や以下に求められる課題に対応した取組を率先して実施することにより、国立大学に置かれる意義・目的を明確にするるとともに、他大学・学部におけるモデルを提示して、その取組を普及・啓発することが重要である。具体的には、「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会」の審議のまとめにおいて重点配分の評価指標の例として示された「人材育成や地域課題を解決する取組などを通じて地域に貢献する取組」の評価指標例の一つとして「地域教育（初等中等教育、職業教育、生涯学習等）への貢献状況」が取り上げられているが、このような取組として、アクティブ・ラーニングの充実、ICTの利活用、道徳教育、外国語教育、特別支援教育の充実などの初等中等教育における新たな教育課題に対応するための教員養成や教員研修の支援などの取組が考えられることから、各大学においては積極的にこれらの取組を進めていくことが求められる。また、教員養成学部を有する私立大学等についても、前述の教員育成協議会（仮称）に参画するなど、地域の教育委員会と連携の下、新たな課題等に対応した教員養成・研修を一体的に行うことを検討する必要がある。

### (5) 教員免許制度に関する改革の具体的な方向性

① 中学校及び高等学校の教員免許状所有者による小学校での活動範囲の拡大

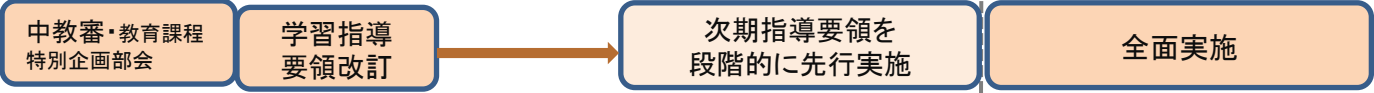
○ 本年6月に学校教育法等の一部を改正する法律が制定され、義務教育学校が平成28年4月より導入されることが予定されており、これを契機として、全国的に小中一貫教育の取組が一層進むことが予想される。また、小学校における外国語教育の更なる充実などが検討される中、教科に関する高い専門性を持つ中学校等の教員を小学校として活用しやすくするため、教科等に加え学級担任も可能にするよう制度改正を行うことが必要である。

○ なお、相当免許主義は堅持しつつ、本措置により中学校等の教員を小学校又は義務教育学校の前期課程の教員として配置する場合には、任命権者等は小学校における組織、教育内容、学級運営等に関しあらかじめ研修を行うよう法令上措置すべきである。

# 小学校英語の早期化・教科化、中・高等学校英語の充実のための 教員養成・研修の充実に向けた施策等 (イメージ)(案)



◆「英語教育の在り方に関する有識者会議」  
26年9月：報告



◆外部専門機関と連携した英語指導力向上事業 (26~30年)  
⇒①国の「英語教育推進リーダー」養成  
②都道府県による研修実習  
※次期学習指導要領の改訂に向けた研修内容へ改善・充実

現職教員の研修改善を継続

英語力・指導力の高い教員の養成・採用・研修を一体的に推進

◆小学校教員の中学英語免許併用を促進、コアカリキュラムを「免許法認定講習」へ活用

◆「初任研」「10年研」「免許更新講習」などの研修等へコアカリキュラムを活用

◆英語教育の教職教育  
コアカリキュラム  
開発・策定 (27年~)  
・調査研究・授業実証  
・シンポジウム開催 等  
・成果を順次周知

改善後の免許取得者を  
順次採用・配置

◆各大学による教職課程の改善・充実の取組に活用

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(工程表のイメージ)

○: 制度改正(国)  
□: 予算・事業等(国、各地域)



# 外部専門機関と連携した英語指導力向上事業

平成28年度予算額 263,470千円  
(303,010千円)

教育再生実行会議  
第三次提言  
(H25. 5. 28)

第2期教育振興基本計画  
(H25. 6. 14)

グローバル化に対応した  
英語教育改革実施計画  
(H25. 12. 13)

英語教育の在り方に関する  
有識者会議 報告  
(H26. 9. 26)

中央教育審議会における審  
議 論点整理  
(H26. 11~H27. 8)

○国が外部専門機関(外国の公的機関等)と連携して以下を対象とした指導力向上事業を実施【600名程度】

・小・中・高等学校の学校英語教育の推進リーダー

\* 国私立大学附属学校、公私立小・中・高等学校教員対象

・外国語指導助手(ALT)リーダー

○都道府県・政令指定都市教育委員会が外部専門機関(国内外の公的機関、大学等)と連携して指導力向上事業を実施

※委託事業:47件(都道府県・政令指定都市教育委員会)

※域内の英語教育改善プランの策定、明確な目標設定及び目標管理

【取組例】

- ・国の指導力向上研修を修了した推進リーダーによる研修
- ・域内の大学等との連携 ・海外・大学等からの講師招聘 等

＜英語教育推進リーダーの役割(例)＞

- ①各地で中核となる小学校教員や中・高等学校の英語担当教員の研修講師
- ②研究会、研究授業等における講師、助言者
- ③校内研修、授業・評価の改善のための日常的な指導・助言 等

平成26年度より5年間程度をかけ、小学校中核教員、中・高等学校の英語教員の指導力向上を図る

指導力の向上

一定以上の  
英語力担保

現職研修

採用

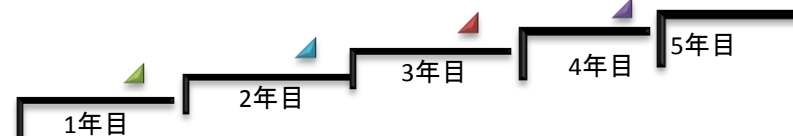
養成

資質能力の育成

◆国及び都道府県等による目標

【成果指標】

- ・パフォーマンス評価実施状況
  - ・生徒の英語による言語活動時間の割合
  - ・教員の英語使用状況の割合
  - ・求められる英語力を有する教員の割合 等
- ※ 都道府県等は年次目標を設定。



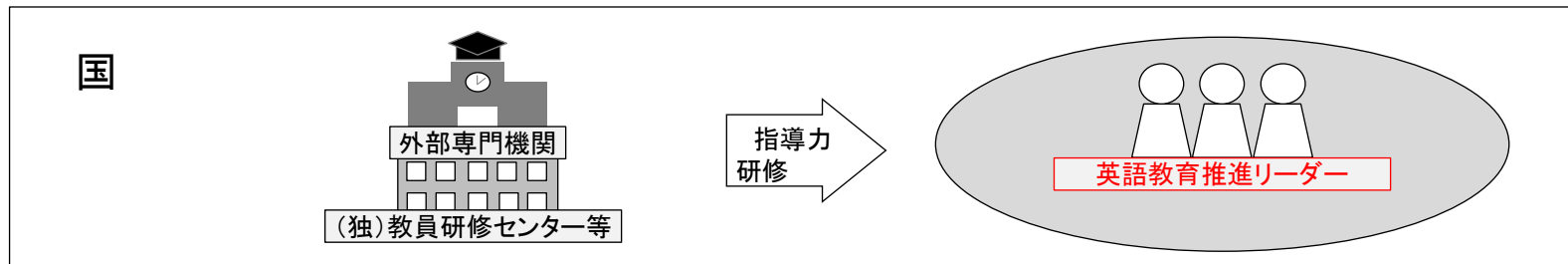
◆ 国及び都道府県による目標設定 →  
フォローアップ → 改善へ

英語担当教員

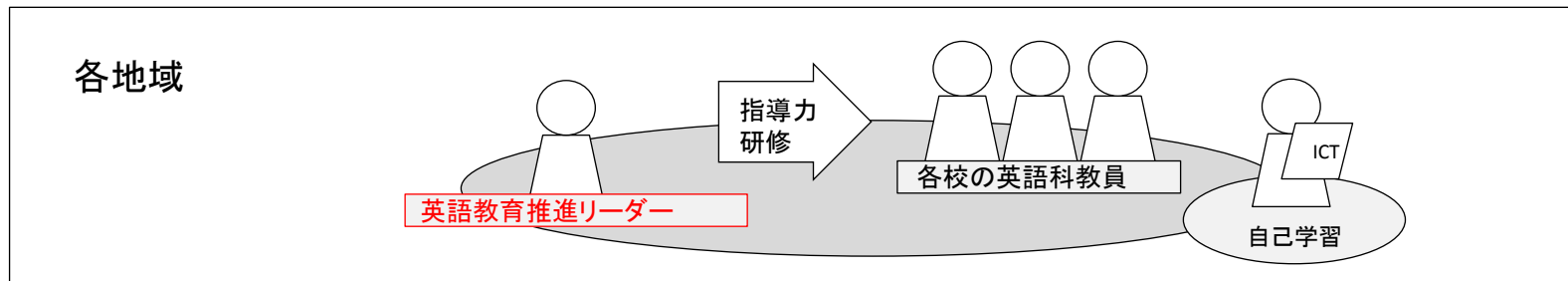
中27.7% → 中50%  
高52.3% → 高75%

※求められる英語力(第2期教育振興基本計画H25.6):英語担当教員 英検準1級程度以上

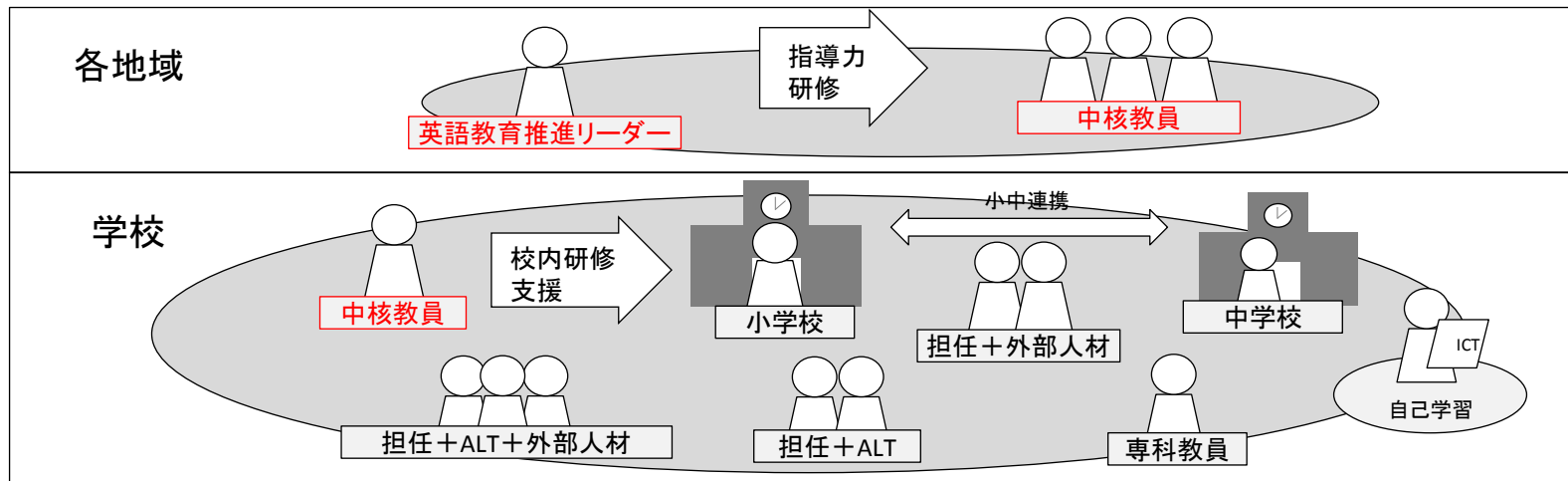
# 新たな英語教育の実現のための研修体制(イメージ)



## 【中・高等学校】



## 【小学校】



これらの研修に加え、教員養成課程の改善充実により、英語指導力に優れた小学校教員を養成・輩出



# (参考)平成26年度外部専門機関と連携した英語指導力向上事業「英語教育推進リーダー研修」

H26

事前課題 (所属校にて)

- ・授業をビデオ撮影し、分析

中央研修 (1)

実践のための研修 (教員研修センターにて)

- (春～夏に実施)
- ・英語力テスト
- ・5日間の研修(自らの指導に活かす研修)

授業での実践 (所属校にて)

- ・研修成果を自らの授業で実践
- ・オンライン教材の活用
- ・中央研修への参加者相互の交流(オンラインサイト)
- ・授業をビデオ撮影し、分析

中央研修 (2)

指導のための研修 (教員研修センターにて)

- (秋～冬に実施)
- ・5日間の研修(域内研修の準備に向けた研修)

H27

地域の中核教員に  
対する研修(教育委員会にて)

【中央研修の成果を、全国各地に確実に波及】

- ・中央研修の修了者が「中核教員」に研修  
(各人が年7回の研修を担当し、研修記録を国に提出)
- ・国は、研修の状況を訪問調査で確認
- ・教育委員会と大学の連携を進め、研修を「免許法認定講習」「更新講習」の一部とする
- ・中央研修の修了者は、「中核教員」への研修を完遂した上で、「英語教育推進リーダー」として認証される

「英語教育推進リーダー」として国が認証

H28～

研修の更なる充実

- 研修修了者の指導力などを分析しながら、研修内容を改善する

# 外部専門機関との連携による英語指導力向上の取組における中・高等学校教員の研修概要

## 中・高等学校英語教育推進リーダー研修

## 従来の中・高等学校外国語担当教員の研修

目的

- 生徒の4技能にわたる総合的なコミュニケーション能力を育成するための指導方法及び評価方法の習得

目標

- 英語で行うことを基本とする授業
- 生徒の英語による言語活動が中心となった授業

受講者

- 地域の英語教育の推進リーダーとなる高等学校教員（100名）

形態

- 集合研修：5日間×2回（5月・10月）
- 学校での実践
- カスケード方式  
〔集合研修1〕→〔授業実習〕→〔集合研修2〕  
→〔研修実習〕（域内教員への研修 14時間程度）  
※域内の教員対象の研修会等で講師を務める

内容

- [講義と実践]
- 授業運営のための教室英語の使い方
  - スピーキング(S), リーディング, リスニング, ライティング(W)の教授法と実際の言語活動
  - パフォーマンス評価(S, W)
  - コミュニケーション能力を育成するための教科書等の教材の効果的な活用法
  - 語い, 表現, 文法の指導法

総合的なコミュニケーション能力を育成する指導法

英語力指導力評価

- 研修開始前に、4技能型英語力試験を受験 → 研修中に結果返却
- 研修開始前及び研修後の授業をビデオ撮影, 提出 → 研修者自身による変容把握, トレーナーによるフィードバック

その他

- 集合研修がない期間（授業実習及び研修実習期間中）は課題への取組  
→ 授業実習期間：集合研修を踏まえた授業実践及びその記録, オンライン教材で英語力向上のための自己研修  
→ 研修実習期間：研修実習計画書の作成, 講師として研修の実施, 実施した研修の自己評価
- 受講者ネットワーク（オンライン・コミュニティー）の構築による情報共有
- 研修前後の指導力評価方法の開発  
（ベンチマーク等を用いた自己評価・指導改善・事業改善）

- 学習指導要領の趣旨に沿った指導方法や評価方法の習得 等

- 高等学校学習指導要領「外国語」の趣旨理解とそれに基づく授業実践及び学習評価 等

- 研修ごとに異なる高等学校外国語科教員

- (例)
- 教育委員会主催：教育課程説明会（年1回, 各校1名）, 経験者研修（年数コマ, 該当教員の悉皆研修）
  - 教育センター主催：英語教育に関する講座（年数回, 希望研修）
  - 高等学校英語部会(任意団体)主催：講演, 分科会（年1~2回, 各加盟校から1名）

- (例)
- 研究授業に基づく授業研究
  - 実践事例紹介
  - 研究テーマに基づく実践発表と研究討議

これまでの課題

- 参加した教員の研修成果を, 他の教員や学校に対して普及していくことが極めて困難。
- 一部の教員しか研修に参加していない。
- 研修内容が単発的で系統だっていない。
- 実際の授業指導や学習評価に結び付く実践的な内容が少ない。